

新さっぽろ在宅リハビリテーションセンター

要支援1～2 利用料金表

	サービス内容	単位数	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
介護予防 訪問リハビリ テーション費	20分 (20分×1回)	307	312円	624円	936円
	40分 (20分×2回)	614	624円	1248円	1872円
	60分 (20分×3回)	921	936円	1872円	2808円
加算	サービス提供体制強化加算 (I) (20分につき) (訪問リハビリテーション費に加算)	6	7円	13円	19円
	短期集中リハビリテーション実施加算 (1日につき)	200	204円	407円	611円
交通費	札幌市厚別区、清田区、白石区、江別市、北広島市に居住の方は不要。 その他の地域は当事業所規定に基づく実費相当額。				
キャンセル料	なし				

料金換算は単位数×10.17円になります。(上記はおおよその金額になります。)

法定代理受領サービスに該当しない(居宅介護サービス費の代理受領を満たしていない場合や 区分支給限度基準額を超えている場合) その負担額は、10割負担となります。

介護予防訪問リハビリテーションの利用が12カ月を超える場合は、介護予防訪問リハビリテーション費から5単位減算になります。また、入院による中断があり、医師の指示内容に変更がある場合は、新たに利用が開始されたものとして扱います。